

ICT を活用して住民異動届が簡単になります — 市民課窓口業務を民間委託

令和 2（2020）年 1 月 4 日（土曜日）から、「異動受付支援システム」による転入・転出・転居に伴う異動届の手続をスタートします。

このシステムは、全国では東京都渋谷区に次いで 2 番目、県内では初めての導入です。

異動届出書に手書きで記入する負担をなくし電子サインをするだけの手続が可能となります。

市民の皆さんの待ち時間や記入に係る時間が短縮され、小さなお子様連れやお年寄りにも簡単に手続をしていただけるようになります。

これは、市民サービスの一層の向上と業務の効率化を図るため、専門的知識や技術、人材育成力を有する民間事業者への市民課窓口業務の一部委託の一環として行うものです。

1 異動受付支援システムの概要

別紙資料のとおり

2 窓口業務委託の概要

- (1) 受託者 株式会社カシックスと富士ゼロックスシステムサービス株式会社
による共同企業体
- (2) 委託期間 3 年間（令和 2（2020）年 1 月～令和 4（2022）年 12 月）
- (3) 委託内容 市民課窓口業務の一部（証明書発行、住民異動、印鑑登録など）
- (4) 委託費 年額 77,312,400 円